

日 日時 期 期日 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師

主 主催 共 共催 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 問 問合せ

※情報アラカルトは、18 ページから右へ読み進めてください。

HIV 検査を行います

西多摩保健所では12月の「エイズ予防月間」キャンペーンに合わせ、HIV検査を行います。エイズや性感染症に関する相談にも常時応じています。

日 12月1日(火)午後2時～4時(結果は12月8日(火)午後2時～4時) **会** 西多摩保健所2階(青梅市東青梅1-167-15) **定** 10人(申込順) **検査内容** HIV抗体検査、梅毒抗体検査

※希望者には性感染症検査(クラミジア感染症・淋菌感染症)も実施

※正確な結果を得るために、感染機会があってから原則60日以上経過してから受けるようにしてください。

※検査は匿名・無料です。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止になる場合があります。

申・問 事前に電話で、西多摩保健所へ ☎ 0428-22-6141

令和2年秋の火災予防運動 11月9日(月)～15日(日)

令和2年度東京消防庁防火標語「もう一度 確認 安心 火の用心」(作者：菅野珠加さん〔江戸川区在住〕)

この運動は、都民の皆さんの防火・防災に関する知識や防災行動力を高めることで火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年のイベントは中止し、町内会・自治会へ火災予防チラシを配布する予定です。

※消防署からのお知らせは、福

生消防署ウェブサイトを確認してください。

問 福生消防署予防課 ☎ 552-0119

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送ります

11月上旬に、日本年金機構から国民年金の保険料を納めている方へ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。この証明書は9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明するものです。確定申告や年末調整での社会保険料控除の申請には、この証明書と10月1日以降に納付した領収書が必要です。大切に保管してください(10月1日～12月31日に、今年はじめて国民年金保険料を納めた方へは、翌年2月上旬に送られます)。

なお、2年前納した保険料を各年ごとに控除することを希望する場合は、日本年金機構ウェブサイトを確認するか、最寄りの年金事務所に問い合わせてください。

※家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

※被用者年金(厚生年金保険、共済組合など)の保険料については、勤務先で控除額を算出の上、市区町村や税務署に届け出がされるので、日本年金機構から控除証明書が送付されることはありません。

問 ねんさん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 / 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額を2人で分割することができます。原則として離婚後2年以内に手続きを行う必要がありますので、早めに、青梅年金事務所(最寄りの年金事務所)へ相談してください。

問 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

「秋の谷戸沢処分場自然観察会」参加者募集

谷戸沢処分場で、再生した里山的自然環境を体感できる見学会です。

期 12月3日(木) **見学先** 八王子市戸吹クリーンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場

※集合・解散はJR八王子駅付近

対 多摩地域在住・在勤・在学の方

費 1人500円(昼食代含む。当日支払ってください) **定** 20人(応募多数の場合は抽選) **申** 11月16日(月)まで(必着)に、官製はがきに「自然観察会参加希望」と明記の上、参加者全員の「①氏名(ふりがな) ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥携帯電話番号(お持ちの方) ⑦通勤・通学先(多摩地域在住でない方のみ)」を記入して、申込先へ送付

※循環組合ウェブサイトの処分場見学会申込みフォームから申し込むこともできます。 ※詳しくは循環組合ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。

申込先・問 〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地 東京たま広域資源循環組合「秋の谷戸沢処分場自然

観察会」係 宛 ☎ 597-6152

※当日は写真の撮影やインタビューに協力していただくことがあります。内容は公開される場合があります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、中止または変更になる場合があります。

はじめてのオンライン導入、ビデオ会議ツールZoomを体験しよう！

■羽村市商工会主催セミナー

日 11月11日(水)午後2時～4時 **会** 産業福祉センター2階iホール **対** 商工業者など **定** 20人(申込順) **持** 筆記用具 **内** Zoomとは何か、Zoomのメリット、自社での活用法など **講** 馬橋明里さん

申・問 事前に、電話またはファクスで、羽村市商工会へ ☎ 555-6211 FAX555-6210 ※マスク着用の上、参加してください。また体調の悪い場合は参加を控えてください。

11月は労働保険適用促進強化期間

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に努めています。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、原則一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

まだ加入していない事業主は、青梅労働基準監督署またはハローワーク青梅で手続きを行ってください。

問 青梅労働基準監督署労災課 ☎ 0428-28-0392 / ハローワーク青梅雇用保険課 ☎ 0428-24-8623

全国一斉「女性の人権ホットライン」(電話相談)

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談は人権擁護委員および東京法務局職員。個人の秘密は厳守します。

期 11月12日(木)～18日(水) **時間** 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 土・日曜日…午前10時～午後5時 **相談電話** 0570-070-810(全国共通番号)

※強化週間以外も、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に相談できます(土・日曜日、祝日を除く)。

問 東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 0570-011-000

★相談については、2ページおよび20ページにも掲載しています。

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します～

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方に、11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を送付します。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階ではまだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただく場合は別途お知らせします)。

問 東京地方裁判所 ☎ 03-3581-5411(大代表)

▶裁判員制度について詳しくはこちら



11月のテレビはむら



第51回 羽村市産業祭



今年の産業祭はガラッとリニューアル！市内全体が会場となってさらに盛り上がるお祭りになりました。その様子をたっぷりお送りします！ ※番組は変更になる場合があります。

ケーブルテレビ(毎日放送・木曜日更新)

TCN 午前9時～/午後5時～/午後9時～

地上デジタル放送(毎週土曜日放送)

TCN 地上デジタル10ch(101ch)

午後1時～/午後5時～/午後9時～

YouTube

羽村市公式動画チャンネルで配信しています。

問合せ 広報広聴課 広報係 ☎ 505

■「テレビはむら」は羽村市制作の広報番組です。■

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です